

第 3 6 号議案

火災に関する和解について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

火災に関する和解について
火災について、下記により和解する。

記

1 相手方

愛知県名古屋市中村区名駅二丁目 3 8 番 2 号オーキッドビル 7 F
株式会社日本保育サービス
代表取締役 坂井 徹

2 和解の要旨

(1) 令和 6 年 6 月 1 9 日未明、相手方が管理運営を行う足立区立五反野保育園において発生した火災により、1 階事務室の建物の一部(内壁 4 m²、天井 1 m²、床若干) 及び火災報知器が損傷し、損害が次の価格であることを確認する。

金 4 , 1 4 4 , 7 7 0 円

(2) 上記 (1) によって発生した損害を「足立区立五反野保育園の管理運営に関する基本協定書」第 2 3 条、第 2 4 条及び第 2 5 条に基づき原状に復したことを確認する。

(3) 上記 (1) の火災に関し、債権債務関係がないことを確認する。

(提案理由)

火災に関する和解について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。